

2020 年 12 月 18 日

独立行政法人都市再生機構が発行する
「ソーシャルボンド」への投資について

栃木県信用保証協会(会長:須藤 挿一郎、以下「当協会」という)は、このたび、独立行政法人都市再生機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第 167 回都市再生債券、以下「本債券」という)を購入しました。

「ソーシャルボンド」とは、「社会貢献債」とも呼ばれ、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券です。

同機構は、我が国が抱える、「人口減少、少子高齢化、東京一極集中という経済社会構造上の大きな課題」や、「巨大地震や気候変動に対応するための防災、減災、インフラの老朽化対策の必要性」という社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本姿勢としている独立行政法人であり、2020 年 8 月、本債券を発行するための枠組みであるソーシャル・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA(International Capital Market Association／国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則 2020 に適合する旨、株式会社格付投資情報センター(R&I)からセカンドオピニオンを取得しました。

本債券の発行による資金調達は、同機構が実施するソーシャルプロジェクトの財源として活用され、我が国が抱える社会的課題の解決、また国連の持続可能な開発目標(SDGs)^(※)の達成に貢献します。

当協会は、本債券をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

〈本債券の概要〉

銘柄	第 167 回都市再生債券
年限	20 年
発行総額	100 億円
利 率	0.430%

(※)持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015 年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる加盟国が 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットのこと

本件に関するお問い合わせ先 栃木県信用保証協会 総務課 TEL:028-635-2121